

会議録		令和7年11月28日作成	令和11年3月末日廃棄
会議名	京都府右京警察署協議会（令和7年度第3回）		
開催日	令和7年11月27日（木曜日）		
時間	午後3時から午後4時40分までの間（100分）		
場所	京都府右京警察署 道場		
出席者	友田副会長、朝尾委員、荒木委員、伊藤委員、臼井委員、梶原委員、崎山委員、寺町委員、内藤委員、西脇員、渡邊委員 (欠席 大江会長、上田委員)		計11人
	署長、副署長、会計課長、生活安全課長、地域課長、地域課長代理（京北交番所長）、刑事課長代理、交通課長、警備課長、広聴相談係長		計10人
諮問事項	警備警察について		
会議内容	1 署長挨拶 2 京都府警察署協議会会長会議結果について～会長 3 協議 (1) 諮問事項説明 警備警察について～警備課長 <p>【委員】先日も報道されていたが、駅などで不審物、爆発物があった場合、どのように対応されるのか。</p> <p>【警察】不審物等があった場合には、警察官が駆け付け、まずは「それが何か」、「どういったものなのか」、「それは危険物なのか」「爆発物なのか」を観察し、これは危険物、爆発物のおそれが高いことであれば、機動隊にある爆発物対応専門部隊に出動要請し、必要な処理を行う。こういった場合、危険が伴うため、地元の警察官は広範囲な立入規制を行うことから、皆様には御協力いただきたい。</p> <p>不審物を発見されれば、むやみに触れず、110番通報していただきたい。</p> <p>【委員】東日本大震災の話で、京都府警察から多くの警察官が派遣され、人命救助や治安対策などに御活躍されたということであったが、実際、災害が発生した場合、右京警察署の警察官はどの程度の範囲まで応援派遣されるのか。</p> <p>【警察】大震災等に伴う応援派遣については、機動隊や交通機動隊、機動警ら課などの災害派遣隊に指定された要員が派遣されるが、右京警察署にも災害派遣</p>		司会 副署長 司会 副会長

会議 内 容

隊に指定された署員が所属しており、災害発生直後に派遣されることもある。昨年1月1日に発生した能登半島地震にも出動した。

応援派遣の範囲については各都道府県の公安委員会から京都府公安員会に要請されるもので、派遣要請があれば全国どこでも応援に出向くこととなる。

【委員】派遣される方も、日頃の訓練や現場での経験などが必要と説明を受けたが、大変御苦労な任務であると思う。日頃、精進していただき、現場では事故の無いよう、御活躍を期待する。

【委員】先ほど、「自助、共助、公助」という御説明があったが、共助という面で、右京警察署は自治会などと連携して活動されているのか。

【警察】共助という面では、自治会で防災会議などが行われる際、会議に同席してお話をさせていただく機会がある。

先日お伺いした自治会では、いろいろな検討がなされており、もし避難所を設置する場合、外国人の方にどのように案内したらよいのかという検討をされていた。宗教上の問題や生活習慣が異なること、そもそも言葉が通じるのかということもあり、どうすべきものなのかと考えておられた。

共助というのは、自治会や地域の皆さんにお互い助け合ってということであり、一方で最近は自治会への加入を断られたり、関係ないといった人が増えているとお聞きしているが、非常に活発に活動されている地域があることも認識している。

そういう防災会議では、警察として、京都府であったり京都市であったりが作成しているハザードマップや危険箇所図を用いて、お話しさせていたいたりしている。

(2) その他

【委員】最近、熊の出没が社会全体の大きな懸案事項となっているが、警察として何か対策を考えておられるのか。

【警察】警察としては、熊が出たという通報があった場合には、パトカーで駆け付け、熊から被害を受けないよう、「外に出るのは控えてください」、「戸締まりをしっかりしてください」と、各自に身の安全の確保について広報している。

幸い、これまで「熊らしきを見た」とか「熊の足跡がある」との通報はあるが、実際、写真などでも捉えたことはない。

また、警察官が現場に行く際には、先ほど警備課長から紹介があった機動隊が治安警備などで着用するプロテクターやヘルメットなどを活用し、受傷事故防止に万全を期している。

【委員】私は右京区役所に勤務しており、京都市では熊対策として若干の予算が付いたところであるが、何を揃えればいいのかと検討し、熊撃退スプレーを購入してみてはどうかという提案もある。

そういう場合、どこで買ったらいいのかということもあり、警察にお知恵があれば、アドバイスいただきたい。

【警察】警察には、熊撃退スプレーの配備があるが、効力については定かではない。その成分は強力なカプサイシンであり、周囲への影響も考えると、街中で訓

会議
内 容

練や噴射実験をすることはできず、効果は未知数である。

しかし、最近はSNSなどで商品を紹介すると共に、どのように使えばいいのかといった映像もあるようなので、参考にされてはどうか。

【委員】警察では、熊の出没情報を統計として持っておられるか。

【警察】そういった統計は持ち合わせていない。

本来、鳥獣対策は京都府や京都市で取り組み、獣友会などと連携されているものと認識している。

【委員】右京区では、熊が出没したという場所には獣友会の会員とともに行き、足跡や糞を探して、どのような個体なのか調査をしている。

また、よく目撃通報がある音戸山地域などの山の中には、捕獲檻を2機を設置したほか、動物に感知するセンサーカメラを設置しているが、捕獲実績は無く、センサーカメラに映っているのは猪や鹿ばかりで、熊の映像はない。

【委員】熊対策として警察が行っている対応はどういったものがあるのか。熊に対してどうしたらよいのか。

【警察】警察が行っている対応は、従来からの装備資機材を装着の上、熊撃退スプレー等を携行している。一方で、警察官も熊に向けて拳銃やライフルを撃てるようになり、少しずつ熊対策への対応が変化しているものと考えるが、今まで想定していなかった熊との対峙であり、過渡期と考えている。

また、警察から皆さんにお願いしているのは、交番や駐在所から各御家庭にお届けしているミニ広報紙に「熊の餌となるものは家の外周に置かない」、「まだ実が付いている柿などは落として熊の餌となるものは排除する」、「夜間はしっかりと戸締まりをする」などと書かせていただいており、熊を人の居住空間に近寄らせない対策を呼び掛けている。

以上

第3回京都府右京警察署協議会の開催状況

